

令和6年度第2回河南町地域公共交通会議

協議書

1. 議案

(1) 地域公共交通確保維持改善事業国庫補助金(幹線・フィーダー系統)の計画認定申請について

令和6年5月22日に開催した令和6年度第1回河南町地域公共交通会議において、幹線・フィーダー系統の運行経費に対する赤字補填として、国庫補助金の申請をする旨ご説明いたしました。

つきましては、別添資料のとおり、申請書類を作成しましたので、ご承認賜りたくお諮りするものです。

※今後、運輸局審査の過程において、計画の基本的な考えや方向性に影響のない範囲で様式や表記の変更等があり得ます。その際の微修正は事務局一任とさせていただきます。併せてお諮りいたします。

富田林市・千早赤阪村を跨ぐやまなみタクシー(A・B)の取扱いについて

申請系統のうち、富田林市・千早赤阪村を跨ぐ系統として、やまなみタクシー(A・B)があります。

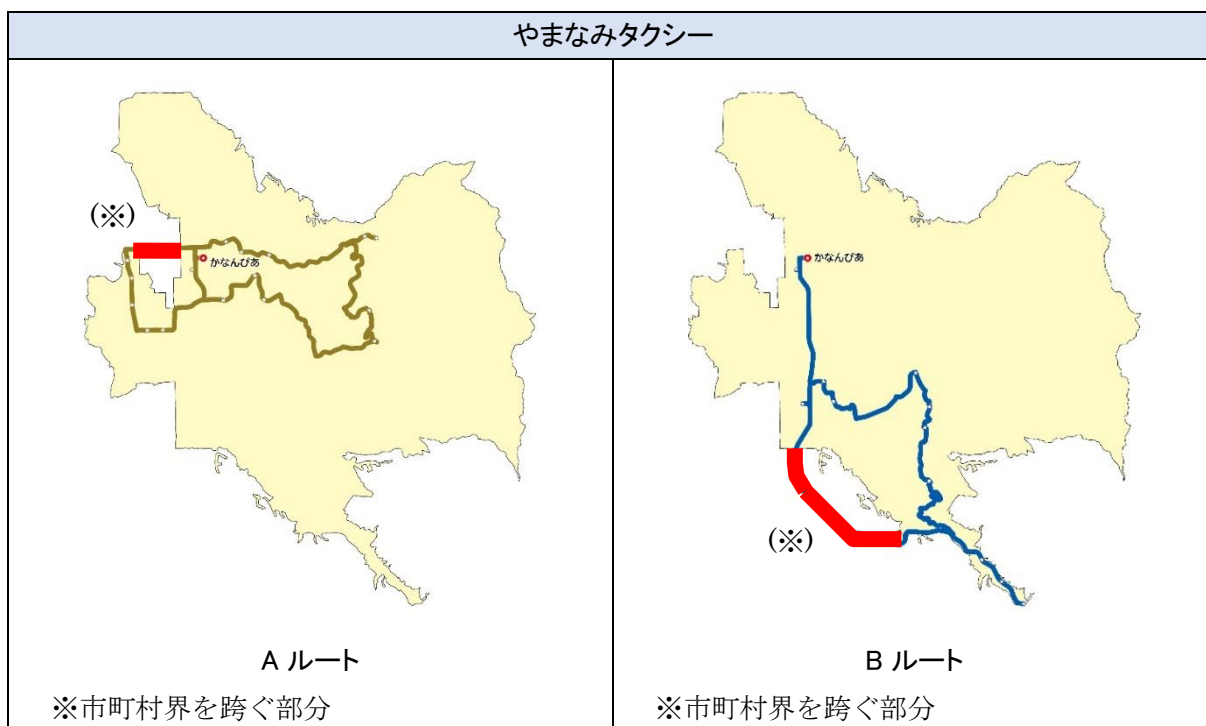
市町村界を跨ぐ系統を補助申請する際は、原則、全ての市町村で地域公共交通計画に位置付ける必要があります。

しかし、当該系統については、以下の理由から、富田林市・千早赤阪村の地域公共交通計画には位置付けず、全キロ程を河南町の補助対象として申請する予定としております。

【理由】

やまなみタクシー(A・B)は主に河南町の住民の生活交通として必要なものであり、富田林市・千早赤阪村には停留所が無く利用実態もありません。

富田林市・千早赤阪村において、費用負担をしていることはなく、また補助申請も行わないものであり、富田林市・千早赤阪村の生活交通として計画に位置付けるべき系統ではないため。



⇒以上の取扱いについては、資料3のとおり、富田林市・千早赤阪村にも事前に承認をいただいております。